

平成27年 7月17日

## お 知 ら せ

件 名	平成27年度 国営事業評価技術検討会の答申について
-----	---------------------------

## お知らせ内容

北海道開発局では、国営土地改良事業等の効率性及び透明性の向上を図るため、事業評価を実施しております。

平成27年7月9日に開催した第2回国営事業評価技術検討会において、北海道開発局国営事業管理委員会が諮問した平成27年度国営土地改良事業等事後評価結果に対して、平成27年7月15日付で国営事業評価技術検討会から答申がありましたので、お知らせします。

なお、国営事業評価技術検討会の配布資料は北海道開発局ホームページ（北海道開発局トップページ≫ 農業・水産≫ 主要な取組≫ 事業評価≫ 再評価・事後評価）に掲載しておりますので御覧ください。

URL : [http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z\\_nogyo/jigohyoka/index.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/jigohyoka/index.html)

問 合 せ 先	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
	北海道開発局 農業計画課	事業計画推進官	松野 康夫	011-709-2311 内線 5513
	北海道開発局 農業計画課	負担対策専門官	佐々木 信也	011-709-2311 内線 2068

## 国営土地改良事業等事業評価結果の諮問及び答申について

	<p style="text-align: center;">諮 問</p> <p style="text-align: center;">(7月9日)</p>	<p style="text-align: center;">答 申</p> <p style="text-align: center;">(7月15日)</p>
<p style="text-align: center;">事 後 評 価</p>	<p>第2回国営事業評価技術検討会において、北海道開発局国営事業管理委員会が、国営事業評価技術検討会に対して、事後評価結果について諮問する。</p> <p>(*第2回国営事業評価技術検討会の資料は北海道開発局ホームページに掲載。事後評価結果は資料5。諮問文については『別紙2』のとおり。)</p>	<p>国営事業評価技術検討会が、北海道開発局国営事業管理委員会が取りまとめた事後評価結果について答申する。</p> <p>(*答申文については、『別紙1』のとおり。)</p>

平成27年7月15日

北海道開発局農業水産部長 殿  
(北海道開発局国営事業  
管理委員会委員長)

国営事業評価技術検討会  
委員長 長澤 徹明

平成27年度国営土地改良事業等事後評価結果について (答申)

平成27年7月9日付け北開局農計第89号により諮問のあった、平成27年度国営土地改良事業等事後評価結果について、別紙のとおり国営事業評価技術検討会意見を答申します。



## 平成 27 年度事後評価 国営事業評価技術検討会意見

地区名	技術検討会の意見
雨竜川中央	<p>本事業および関連事業の実施は、用水不足を解消し、良食味米栽培を可能にした。また、水管理に要していた時間が短縮されたことなどが、環境保全型農業の取組みや規模拡大を促した。関連事業によるほ場整備、とくに畦畔整備が、深水かんがいによる冷害被害の解消につながったことや、「田んぼダム」の取組みを促したことで洪水被害軽減に寄与していると認められる。</p> <p>加えて、地域では、クリーン農業をめざして独自の生産基準を設けるなど、本事業を契機として環境保全型農業に取り組んだことや、魚類等の水生生物の生息環境が回復していることも評価できる。</p>
忠別	<p>本事業および関連事業の実施は、用水不足を解消しただけではなく、適期に必要な用水を確保することで良食味米の栽培を可能にした。また、水管理に要していた時間の短縮が、環境保全型農業の取組みや経営規模拡大につながったと認められる。</p> <p>畑地かんがい区域では、かんがいの実施及び適期防除が可能になったことでアスパラガスなどの野菜類の作付けが広がり、地域農業の振興に寄与している。</p> <p>加えて、本事業で整備したせせらぎ水路や防火柵などは、地域用水として有効に利用されていると評価できる。</p>
幕別	<p>本事業および関連事業の実施は、かんがい用水の安定供給に貢献し、適期にかん水・防除が行われるほか、たまねぎやレタスなどの野菜類の導入を促した。また、ほ場の排水性改善は、受益農家の経営安定に寄与したと評価できる。</p> <p>加えて、作物の安定生産が可能となったことは、集出荷施設の拡大に伴う雇用の増加や安定した取引先の確保につながり、地域振興にも寄与していると認められる。</p>
更別	<p>本事業による排水路の整備は、湛水被害の解消に伴う作物単収の増加、営農作業の効率化や環境保全型農業の取組みなどに貢献し、農業経営の安定に寄与したと認められる。</p> <p>また、排水路は、魚類等の生息環境に配慮した護岸整備により水生生物の生息環境が保全されているほか、地区下流域に分布する北海道学術自然保護地区に指定されている「十勝坊主」を保全する排水計画としており、地域の景観に配慮していることも評価できる。</p>
中樹林	<p>本事業及び関連事業の実施により、ほ場区画の拡大・整形と農道の整備、換地に伴う農地集積が進められた。これらにより、農作業の効率化が図られ、経営の大規模化や法人化が進み、農作物の生産コスト削減につながった。また、地下水位制御システムは水管理作業を大幅に軽減し、地下かんがいとして利用することでキャベツやねぎなど野菜類の生産拡大と安定生産が可能になり、農業経営の安定に寄与していると評価できる。</p> <p>農作業の効率化によって生み出された時間は、消費者との交流機会の拡大や地産地消の取組みに有効活用され、環境保全型農業の展開にも寄与している。</p>
南標茶	<p>本事業の実施は、排水路、暗渠、整地の整備等を通じてほ場条件を改善し、牧草の単収が回復するとともに、農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与していると評価できる。</p> <p>排水路は、標茶町、地域住民によって適切に維持管理され、地区下流にある釧路湿原への土砂流入を抑制する沈砂池が機能を発揮している。また、魚類の生息環境との調和に配慮した護岸整備により水生生物の生息環境が保全されているなど、地域の自然環境保全にも寄与していると認められる。</p>



北開局農計第89号  
平成27年 7月 9日

国営事業評価技術  
検討会委員長 殿

北海道開発局農業水産部長  
(北海道開発局国営事業  
管理委員会委員長)



平成27年度国営土地改良事業等事後評価結果の諮問について

「北海道開発局国営事業管理委員会設置要領」(平成11年3月11日付け北開局利第63号)第2条(3)の規定に基づき、下記に掲げる地区の平成27年度事後評価結果について、別紙地区別評価結果のとおり諮問します。

記

雨 竜 川 中 央 地 区	(国営かんがい排水事業)
忠 別 地 区	(国営かんがい排水事業)
幕 別 地 区	(国営かんがい排水事業)
更 別 地 区	(直轄明渠排水事業)
中 樹 林 地 区	(国営農地再編整備事業)
南 標 茶 地 区	(国営総合農地防災事業)

<連絡先>

農業計画課事業計画推進係  
TEL 011-709-2311 (内線5519)